

令和8年度 雨水貯留施設設置助成制度のご案内

助成金交付対象者

◎大山崎町公共下水道供用開始区域内に雨水貯留施設製品を新たに購入し、設置される方
 ◎期間は令和8年5月1日(金)～令和9年2月26日(金)まで (定員あり)

×売買等を目的とした建物に設置する不動産業者、建設業者等は助成対象外

助成の対象

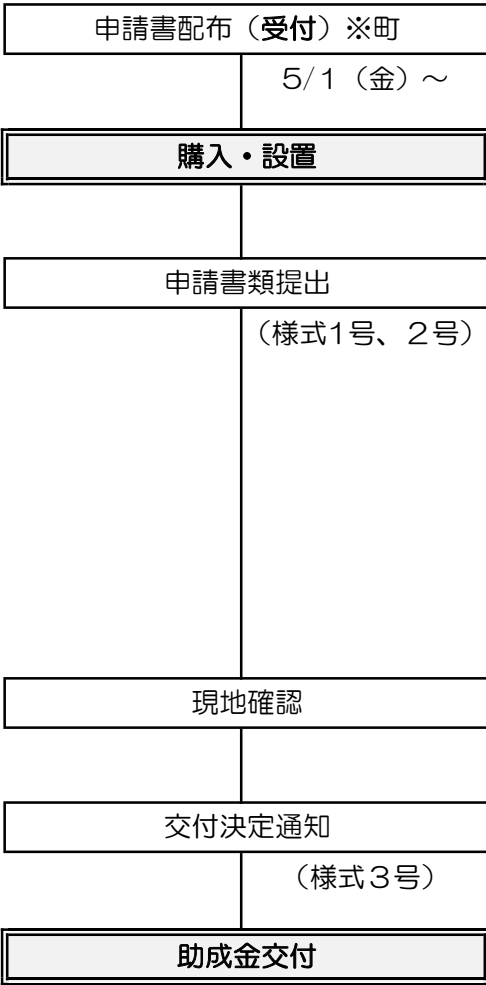
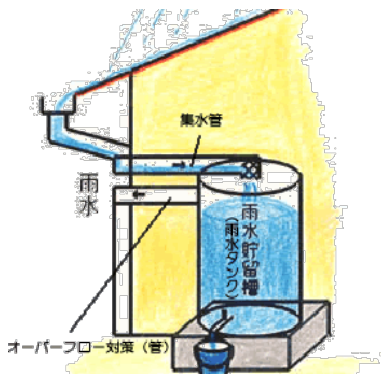
◎貯留タンク本体の容量が100ℓ～500ℓの施設 (本体及び付属品を含む) と本体架台の購入費用
 ◎町内に土地と戸建て住宅を所有していること

注意：設置費用は助成対象外です

助成金額

①本体+付属品+本体架台の購入費用の合計(税込)の 3/4
 ※千円以下切捨て
 ②助成限度額 45,000円

①・②とを比較して、いずれか小さい方の額となります。



- ・ 申請書等をお渡しします。この時点で受付とします。
- ・ 雨水タンクを購入、設置して下さい
 ※受付前に、購入された雨水タンクは助成対象外です。
- ・ 助成金交付申請書、誓約書を提出して下さい。
- ・ 他に以下の書類を提出して下さい。
 - ・ ①建物所有者の確認書類 (固定資産税課税明細書 等)
 - ・ ②領収書 (購入物品が分かるもの)
 - ・ ③雨水タンクの仕様の写し (カタログ 等)
 - ・ ④設置前後の写真
 - ・ ⑤雨水貯留施設設置後アンケート
 ※原則として**受付より3カ月以内に提出**して下さい。
- ・ 町職員が現地を確認します
- ・ 町から交付決定通知を送付致します
(様式3号)
- ・ 助成金が指定口座に振り込まれます